

団体の概要 (N G O / N P O 用)

団体名 環境パートナーシップ研究所

所在地	〒240-0044 神奈川県横浜市保土ヶ谷区仏向町 1884-3 TEL:045 - 337 - 2073 FAX:045 - 337 - 2073 E-mail: epri_info@mac.com		
ホームページ	http://www.epri.jp/		
設立年月	2005 年 8 月 * 認証年月日 (法人団体のみ) 年 月 日		
代表者	伊藤博隆	担当者	伊藤博隆
組 織	スタッフ 2 名 (内 専従 0 名) 個人会員 名 法人会員 名 その他会員 (賛助会員等) 名		
設立の経緯	近年、行政の施策を検討する際に、市民参加を得て検討を行うようになってきている。多くの市民がボランティアとして無償で関わる中で、その活動が活発化しない、などの声も聞かれる。このように協働の仕組みは難しい側面があると同時に、大きな可能性を秘めていると考える。一方、企業活動においては、CSR が活発になるとともに、エンドユーザーや工場周辺住民との対話など、環境コミュニケーションが活発化している。このような、パートナーシップの推進を図りたいということから設立に至った。		
団体の目的	・行政と市民 市民の声がより反映されるような、パートナーシップの仕組みづくりをサポートし、持続可能な社会の構築に寄与する。 ・企業と市民・NPO 企業活動にとって、外部の客観的視点は、健全な企業活動にとって欠かせないものとなりつつある。企業と NPO の間を取り持ち、企業の健全な活動をサポートするとともに、NPO のミッション達成のサポートをすることで、持続可能で公平な社会の構築に寄与する。		
団体の活動 プロフィール	設立間もない団体であることから、活動実績はありません。今後、目指す方向性としては下記の通りです。 ○自治体向けコンサルティング ・市民環境会議など、市民協働型組織構築のサポート ・市民向け講座のプログラム開発支援 ・地元学、市民参加型ローカルアジェンダ構築のサポート ○企業向けコンサルティング ・環境 NPO などによる企業活動の外部評価支援 ・CSR 事業支援		

活動事業費 (平成16年度) 0 円

政策のテーマ

地方自治体における市民協働型環境活動の活性化施策

■ 政策の分野

- ・ 自然環境の保全
- ・ 持続可能な地域づくり
- ・ 環境パートナーシップ

■ 政策の手段

制度整備及び改正、 予算・資金措置、 施設等整備、 調査研究、技術開

団体名：環境パートナーシップ研究所

担当者名：伊藤博隆

発、技術革新、 組織・活動、 国民の参加促進

政策の目的

各地で行われている市民環境会議や、ローカルアジェンダ策定の会議など、市民参加（協働）型事業を支援し、地域の環境保全活動の広がりを持たせることにより、持続可能で公平な地域づくりを目指す。また、ESDや温暖化防止活動といった 이슈毎のネットワークでなく、広いテーマで地域の環境を考える組織づくりを目指す。

背景および現状の問題点

92年のリオサミットのアジェンダ21において、パートナーシップの構築について注目されて以来、日本の各地においても市民参画を得たローカルアジェンダづくりなどが行われるようになった。各地の自主性に重きをおき、地域にあった形のものが目指されてきた。埼玉県志木市のように、活発な市民活動により市民提案がなされるような活動もあるが、実を結びにくいケースも多いように見受けられる。環境省の施策としても、地域のこうした動きを支援する形になっていない。また一方で、ESDや温暖化防止活動のように、全国ネットワークに組み込まれる地域ネットワークが、行政の縦割り毎に作られる動きもある。具体的な活動領域が近いにも関わらず、複数のプロジェクトが存在するため、狭い範囲での資金・人材の奪い合いになることもある。そこで、このような地域単位の活動を広く集約し、効果的な活動の支援や、成功事例の情報発信をする必要がある。

政策の概要

■ 調査・分析

全国各地で展開されるローカルアジェンダや市民環境会議の情報を集約・分析。

■ 市民会議ネットワーク

拘束力のあるようなものでなく、各地の主体をゆるやかに結ぶネットワークを構築し、情報収集・発信の機能を構築する。

■ 市民環境会議 全国会議の開催

ネットワークの関係者が1～2年に一度集まり、情報の交流や共通課題を考える場を設ける。全国の事例発表のほか、広域のネットワークのための人の繋がりを作る。地球環境パートナーシッププラザ(GEIC)や地方環境パートナーシップオフィスと連携し、事業を行う。

■ 拠点整備

地域・自治体毎に、環境学習施設などが既に設けられており、財団などにより運営されるケースが多い。こうした施設を地方自治法の指定管理者制度により公設民営に移行するとともに、環境学習だけでなく環境活動の拠点としての意味合いを付加し、施設のあり方を再定義するのが望ましいと考える。また、ESD、温暖化などの複数のイシューを扱う地域統括団体として、パートナーシップ型運営組織を整備する。

■ 予算措置

環境省は、上記全てにかかる施策について、パイロットプランなどの予算措置を行う。また、こうした公益的なネットワークの資金負担の仕組みを考える。

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

■調査・分析

全国各地で展開されるローカルアジェンダや市民環境会議を、地方毎の温暖化防止センターなどヒアリングなどにより調査し、状況把握を行う。

↓

■市民会議ネットワーク・全国会議の開催

地理的な制約があるところについては、メーリングリストなどインターネットベースの技術を利用するが、ベースとしては全国会議等で顔の見える関係を構築し、その上でネットワークを構築していく。会議では、共通課題等を話し合うとともに、地域間の人脈を形成し、横の連携の下地を作っていく。

↓

■拠点整備モデル事業

地方毎に、環境学習施設などが既に設けられており、財団などにより運営されるケースが多い。こうした施設を地方自治法の指定管理者制度により公設民営に移行するとともに、環境学習だけでなく環境活動の拠点としての意味合いを付加し、施設のあり方を再定義するのが望ましいと考える。市民環境会議など市民協働型組織が、地域の草の根の活動と連携し、なおかつ温暖化やESDを含むことによって、活動に広がりを持たすことができると考える。こうした市民環境会議が運営するモデル拠点を整備する。（モデル拠点は、既に開設されているところでも構わない。）また、実際の活動としては、環境教育だけでなく、環境保全、3Rの推進、CO2削減に向けての取り組みなど、広く環境に配慮した実質的な活動を行う。

↓

■評価・レビュー

モデル事業を1～3年実施し、評価・レビューを行う。評価基準は、活動の延べ参加人数といった定量的な評価だけではなく、環境マインドの定着などの質的評価も含み行うものとする。

↓

■普及・実施・ネットワークの構築

レビューをもとに、社会・環境特性を盛り込み、地域の特性・実態に合わせ取り組みを行い、そうした動きを支援する。また環境省内にもこうした地域のサポートを行う部署を明確化し、地方事務所と連携して支援をする。可能であれば、全国的な活動を行うNPOなどと協働で、こうした支援のしくみ作りを行うことが望ましい。

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

環境パートナーシップ研究所により調査等を実施。環境省、地球環境パートナーシッププラザ(GEIC)/環境パートナーシップオフィス(EPO)、全国の地域環境パートナーシップオフィスおよびそれらの運営団体により広範囲に実施することを希望。

政策の実施により期待される効果

ESD、温暖化防止活動など、地域を巻き込んだ活動が各地でネットワーク化の動きがあるが、特に地方部においてはプレーヤーが同一である事が多い。そうした活動を含めて一本化し、特定 이슈に限らず、地域単位で様々な活動行うことで、市民活動の活発化を諮るとともに、持続可能で公平な社会作りが期待される。

その他・特記事項

環境の活動を実施する上で、地球温暖化や環境教育などは、効果が見えずらく評価が難しい。グラウンドワーク的な活動など、目に見えるような地道な活動を重視し、地域の自然に触れたり、ゴミ処理の現場や不法投棄の現場など環境を考える機会に触れることが重要であると考え。多くの人が環境や地域課題に向き合うことで、自治を意識し、環境や地域課題を役所任せ出なく、各人のことであることを認識できるような社会を作ることが重要である。